

# ヘルパー研修受講取り消しに伴う取扱い規程

受講料の取扱いを下記の通りとする。

## 1. ヘルパー研修に申し込み後、受講取り消しの申し出があった場合

### 1 - 1. 開講前

#### (1) 2週間以上前の場合

受講料は全額返金とする。

但し、テキスト代金及び送料、口座振込み代金は受講者が支払うものとする。

#### (2) 1～2週間前の場合

受講料の10%及びテキスト代金、送料、口座振込み代金は受講者が支払うものとする。

#### (3) 開講3日～1週間前の場合

受講料の20%及びテキスト代金、送料、口座振込み代金は受講者が支払うものとする。

#### (4) 開講1日～2日の場合

受講料の30%及びテキスト代金、送料、口座振込み代金は受講者が支払うものとする。

#### (5) 開講当日

受講料は返納しない。

### 1 - 2. 開講後

#### (1) 受講料は返納しない。

ただし、次の場合には返納する場合もある。

開講後止むを得ない事情があるとカレッジ長が判断した場合

例：受講者の病気

#### (2) 退学願の提出

#### (3) 止むを得ない事情により返納する場合の返納金について

受講料の30%及び受講時間を日割り計算した残金とテキスト代金、送料、口座振込み代金を計算し、残金を返納する。

## 2. 返金方法

口座振込とする。

平成23年8月3日改定

(株) アイシマ

あいしまホームヘルパーカレッジ